

(注) 平成 30 年度財務書類 業務活動収支が赤字となる主要因について

(1) 物件費等支出が多額であるため

物件費等支出の主な内容は委託費であり、区画整理事業の CM 委託（約 44 億円）等が該当します。所有外資産の整備費用は、地方公共団体の資産形成を伴わないため、業務支出に区分されます。そのため、釜石市では、区画整理事業の CM 委託等を業務支出に計上しています。

(2) 基金取崩収入が投資活動収入となるため

基金取崩収入は投資活動収入に計上されます。釜石市の場合、東日本大震災復興交付金基金等、業務活動支出に区分される事業費に充当する目的で行った基金の取崩しが多額となっています。

そのため、これらの収支に関しては、収入は投資活動収入、支出は業務活動支出に区分され、結果として業務活動支出が増大する要因となります。

(3) 臨時支出に災害復旧事業費支出が計上されているため

災害復旧事業費支出は、業務活動支出の臨時支出に計上されます（約 26 億円）。これは、災害復旧費を災害応急対応経費や資産の原状回復費と捉えているためです。